

平成19年9月3日
社会保険庁

国民年金保険料の特例納付に係る事務の状況調査に関する調査結果について

【調査結果の概要】

- 特例納付に係る保険料の市町村（特別区を含む。以下同じ。）における取扱いの状況について市町村の回答を取りまとめると、次のとおりである。
 - 市町村が収納（市町村の会計において、徴収の手続がとられた結果納入される現金を受領すること。）していたとの回答はなかった。
- 1 市町村では取り扱うことはせず、社会保険事務所での納付又は金融機関等で払い込みするよう案内していたか。

	第1回目	第2回目	第3回目
1 案内していた	1,039	1,284	1,594
2 案内していない	118	143	149
3 不明	2,115	1,860	1,532

- 2 市町村職員（専任徴収員等を含む。）が一旦預かるとともに預かり証等を交付し、後に被保険者に代わって社会保険事務所での納付又は金融機関等で払い込みを行っていたか。

	第1回目	第2回目	第3回目
1 行っていた	80	88	91
2 行っていない	1,117	1,357	1,686
3 不明	2,075	1,842	1,498

3 市町村に派遣されていた社会保険事務所職員が収納していたか。

	第1回目	第2回目	第3回目
1 収納していた	164	207	240
2 収納していない	867	1,052	1,293
3 不明	2,241	2,028	1,742

4 市町村が収納していたか。

	第1回目	第2回目	第3回目
1 収納していた	0	0	0
2 収納していない	1,157	1,395	1,711
3 不明	2,115	1,892	1,564

5 上記1～4以外の方法による取扱いを行っていたか。

	第1回目	第2回目	第3回目
1 行っていた	0	0	0
2 行っていない	1,071	1,276	1,571
3 不明	2,201	2,011	1,704

【調査対象期間及び対象市町村】

	第1回目	第2回目	第3回目
調査対象期間	1970 (昭和45) 年7月 ～1972 (昭和47) 年6月	1974 (昭和49) 年1月 ～1975 (昭和50) 年12月	1978 (昭和53) 年7月 ～1980 (昭和55) 年6月
市町村数	3,274	3,289	3,277
回答あり	3,272	3,287	3,275
回答なし	2	2	2

(集計表)

I 特例納付に係る保険料の市町村における取扱い

1 市町村では取り扱うことはせず、社会保険事務所での納付又は金融機関等で払い込みするよう案内していたか。

	第1回目	第2回目	第3回目
1 案内していた	1, 039	1, 284	1, 594
2 案内していない	118	143	149
3 不明	2, 115	1, 860	1, 532

2 市町村職員（専任徴収員等を含む。）が一旦預かるとともに預かり証等を交付し、後に被保険者によって変わって社会保険事務所での納付又は金融機関等で払い込みを行っていたか。

	第1回目	第2回目	第3回目
1 行っていた	80	88	91
2 行っていない	1, 117	1, 357	1, 686
3 不明	2, 075	1, 842	1, 498

【上記②で「行っていた」と回答した市町村における取扱いについて】

① 預かり証等を交付したか。

	第1回目	第2回目	第3回目
1 交付した	67	79	81
2 交付していない	3	2	4
3 不明	10	7	6

② 預かり証等を交付した場合、どのような形式か。

	第1回目	第2回目	第3回目
1 領収書形式	24	30	33
2 預り証形式	36	43	42
3 その他の形式	1	1	2
4 不明	7	6	5

(注) 複数回答有り。

③ 預かった保険料（現金）はどのように処理したか。

	第1回目	第2回目	第3回目
1 社会保険事務所へ持参し納付	18	16	15
2 金融機関等へ払込	58	70	73
3 その他	4	3	2
① 社会保険事務所の職員が取りに来た	2	2	2
② 派遣されていた社会保険事務所の職員に引き継いだ	1	0	0
③ 役場の出納室に来ていた銀行員に払込みを依頼した	1	1	0
4 不明	1	0	1

(注) 複数回答有り。

- ④ ③において社会保険事務所又は金融機関等の発行した領収書を納付者宛に送付したか。

	第1回目	第2回目	第3回目
1 送付した	38	49	54
2 送付していない	15	14	16
3 不明	27	25	21

- ⑤ ①～④に関する事務処理要領があったか。

	第1回目	第2回目	第3回目
1 あり	1 (*)	3 (*)	4 (*)
2 なし	28	41	47
3 不明	51	44	40

(注) *印は、いずれも文書等は残っていないとしている。

- ⑥ 市町村が2の取扱いを行うことについて社会保険事務所と合意していたか。

	第1回目	第2回目	第3回目
1 合意していた	19	28	25
2 合意していない	8	10	12
3 不明	53	50	54

- ⑦ ⑥の合意に関する文書があったか。

	第1回目	第2回目	第3回目
1 文書あり	0 (*)	1 (*)	1 (*)
2 文書なし	10	15	12
3 不明	9	12	12

(注) *印は、いずれも文書等は残っていないとしている。

- ⑧ 当時の都道府県の国民年金主管課（部）又は社会保険事務所から市町村が2の取扱いを行うことに関して、何らかの指示・連絡等があったか。

	第1回目	第2回目	第3回目
1 あった	5 (*)	8 (*)	9 (*)
2 なかった	6	7	9
3 不明	69	73	73

(注) *印は、いずれも文書等が残っていないとしている。

- 3 市町村に派遣されていた社会保険事務所職員が収納していたか。

	第1回目	第2回目	第3回目
1 収納していた	164	207	240
2 収納していない	867	1,052	1,293
3 不明	2,241	2,028	1,742

【上記3における社会保険事務所職員の派遣の目的・業務内容（主なもの）】

	第1回目	第2回目	第3回目
・ 集合徴収	59	68	81
・ 市町村窓口対応	11	17	24
・ 過年度保険料収納	62	95	107
・ 戸別訪問	18	20	19

4 市町村が収納していたか。

	第1回目	第2回目	第3回目
1 収納していた	0	0	0
2 収納していない	1, 157	1, 395	1, 711
3 不明	2, 115	1, 892	1, 564

5 上記1～4以外の方法による取扱いを行っていたか。

	第1回目	第2回目	第3回目
1 行っていた	0	0	0
2 行っていない	1, 071	1, 276	1, 571
3 不明	2, 201	2, 011	1, 704

II 庁舎内における納付窓口（金融機関又は郵便局）の有無

	第1回目	第2回目	第3回目
1 庁舎内にあった	509	623	795
2 庁舎内になかった	1, 801	1, 848	1, 791
3 不明	962	816	689

Ⅲ 保険料の取扱い以外で特例納付に関して協力していた事務（主なもの）

	第1回目	第2回目	第3回目
・ 社会保険事務所発行の納付書を窓口へ備え付け等していた	230	305	390
・ 制度周知広報（広報誌への掲載等）	100	90	136
・ 戸別訪問（社会保険事務所職員と共同による）	12	15	21